

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力について

現在、本市では、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が続いており、今月だけで延べ23（1月20日現在）の保育所（園）等で臨時休園となりました。

また、感染力が強いと言われているオミクロン株への置き換えによりさらなる感染拡大が懸念されています。

今後、保育所（園）や認定こども園等での感染拡大リスクを抑えていくためには、保護者の皆様のさらなる感染防止対策へのお力添えが必要です。

つきましては、認定こども園の運営については、保育所（園）と同様、感染防止策を徹底しつつ、原則、開園いたしますが、各ご家庭の可能な範囲（例えば、保護者の方が休暇等でお休みが可能な日など）において、登園をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。

また、登園いただくにあたっては、これまでもお願いしている感染防止対策にご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

令和4年1月22日(土)から1か月程度

2 保育料について

協力依頼期間に登園しなかった場合の保育料（3号認定※3歳未満のクラス）については、日割り計算し減額いたします（詳しい手続等については、別途お知らせいたします）。

なお、3歳以上のお子さんの副食材料費については、各園で取り扱いが異なるため、各園に直接お問い合わせください。

（お問い合わせ先）

北九州市子ども家庭局幼稚園・こども園課

電話：582-2550